

保護者各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幼稚園の臨時休業期間の延長

4月24日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長より下記内容の「幼稚園の臨時休業期間の延長」について要請がありました。園として、この要請を受け、5月31日まで臨時休業といたします。なお、引き続き、保育の場を必要とされる方の子ども、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方のお子さん、ひとり親など仕事を休むことが困難な方のお子さん等は、ご連絡ください。色々にご迷惑をかけますが、皆様のご理解・ご協力で、早い幼稚園の再開を祈念しています。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための幼稚園の臨時休業期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年5月6日（水）までの間、県内の幼稚園の臨時休業を要請しているところですが、本日(4月24日)の岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部・本部員会議の決定を踏まえ、この期間を5月31日（日）まで延長して、臨時休業の協力を要請します。

なお、引き続き、保育の場を必要とされる方の子ども、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の子ども、ひとり親など仕事を休むことが困難な方の子ども、このほか保育が必要とされる子どもに対しては、感染防止対策を徹底した上で保育を提供いただくよう、併せて協力を要請いたします。

4月24日

園長 石井 亮一